

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について

農林水産省において行っている食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について、全4回のシリーズとして農林水産省大臣官房政策課より御寄稿いただきます。第3回目は、本法律成立以降の情勢変化を踏まえた今後の展開方向について取り上げていただきましたので、御紹介します。

農林水産省大臣官房政策課
企画官
加集 雄也



1. はじめに

これまで2回の「政策の窓」においては、食料・農業・農村基本法（以下「現行基本法」）制定の背景や、現行基本法の4つの理念（食料・農業・農村・多面的機能）における現行基本法成立以降の情勢変化について取り上げました。今回は、これらを踏まえた今後の展開方向について、基本法検証部会における議論をご紹介します。

1点目は、平時における食料安全保障リスクです。世界的な食料需要が高まる一方で、気候変動等による不作、他の食料輸入国が現れるなどの状況において、安定的な輸入にも懸念が生じています。さらに、国内においても、経済的な理由、または食品アクセス上の理由により、質・量的に十分な食料を確保できない国民が増えつつあります。

2点目は、国内市場の一層の縮小です。人口減少が本格化し、国内市場の縮小は避けられない状況となる中、国内市場だけでなく海外市場も視野に入れた農業・食品産業への転換が極めて重要となります。

2. 今後の展開方向

基本法検証部会では、今後の展開方向について整理を行い、5月29日に「中間取りまとめ」として報告されました。その内容についてご報告します。

(1) 今後20年を見据えた予期される課題

前2回でご紹介してきた情勢の変化を踏まえると、今後20年を見据えた予期される課題として、大きく5つのポイントがあげられます。

3点目は、持続性に関する国際ルールの強化です。食品産業においても、原料調達における環境や人権への配慮、食品ロスの削減などの持続性の確保が求められるようになっていきます。こうした取組は企業評価の重要な判断基準となるだけでなく、諸外国の規制・政策にもこうした考え方が反映されていくことが見込まれます。こうしたルールの下でも市場から排除されない農業・食品産業を主流化していく必要があります。

4点目は、農業従事者の急速な減少です。

農業者の大幅減少が予想され、さらには雇用労働力についても全産業間で獲得競争が発生することが予測されます。こうした中、少数の経営体が、限られた資本と労働力で国内の食料供給を担うべく、生産性の向上が求められます。

最後は、農村人口の減少による集落機能の一層の低下です。自然減による農村人口の急減が避けられない中、農業インフラはおろか、集落機能の維持さえも困難となる地域が出てくることが見込まれます。

(2) 基本理念の見直しの方向

上記の課題を踏まえて、現行基本法の基本理念について、以下のような4つの論点から見直しを行うこととされています。

第1に、「国民一人一人の食料安全保障の確立」です。食料安全保障を、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図ることとしております。さらにこのためには、国内農業生産の増大・輸入の安定確保・備蓄の活用による食料の安定供給、食品アクセスの改善、海外市場も視野に入れた産業への転換、適正な価格形成に向けた仕組みの構築を行うべきとされています。

第2に、「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」です。多面的機能の適切かつ十分な発揮を図るとともに、環境負荷等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換を目指すべきとされています。

第3に、「食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保」です。少数の経営体が農地の受け皿、食料供給の大宗を担うこととなることから、これらの農業経営の経営基盤の強化、生産性の向上を図るべきとされています。

第4に、「農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保」です。他産業との連携の強化等を通じた関係人口の増加による地域のコミュニティ機能の集約的な維持、農業生産基盤の適切な維持管理を図るべきとされています。

3. おわりに

今回は、基本法検証部会における中間取りまとめから、基本法見直しにかかる基本理念等について報告させていただきました。

この中間取りまとめを踏まえ、インターネットにて国民の皆様からの意見・要望を募集したほか、7月下旬から8月上旬にかけて、全国11ブロックで地方意見交換会が開催されました。地方意見交換会では、基本法検証部会の委員が各地に伺い、各地の農業者、農業関係団体、食品事業者、消費者、地方自治体など、様々な立場の方からご意見をうかがいました。今後、これらの意見交換会で得られたご意見等を踏まえて、最終答申に向けた整理を行うこととしております。